

自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して



# Eジャーナルしずおか

静岡県教育委員会  
教育広報紙

令和元年(2019年)  
7月5日  
金曜日  
第213号

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3674 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

## 児童虐待から子どもを守るために

虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。虐待の早期発見・早期対応にあたり、日々子どもが長い時間を過ごしている学校への期待はとて大きくなっています。教職員や教育委員会などの学校関係者が虐待の様態や影響について理解し、迷いなく適切な対応をすることは、子どもの権利や命を守ることにつながります。

### 知っていますか?虐待の種類

**身体的虐待**

子どもの身体に外傷(打撲傷、あざ(内出血)、骨折、刺傷、やけどなど)が生じる、又は生じるおそれのある暴行を加えること。外側からは簡単に見えないような場所に外傷があることも多い。

**性的虐待**

直接的な性行為だけでなく、性的な満足を得るためにしたりさせたりする行為のこと。子どもをポルノグラフィーの被写体にするなど、より広い行為が含まれる。

**ネグレクト**

心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待や性的虐待の放置、その他保護者としての監護を著しく怠ること。(病院に連れて行かない、長期間ひどく不潔なままにする、子どもを置き去りにするなど)

**心理的虐待**

子どもの心に長く傷として残るような経験や傷を負わせる言動を行うこと。子どもの存在を否定するような言動、兄弟姉妹間の不当なまでの差別的待遇、配偶者に対する暴力や暴言(DV)や、その他家族に対する暴力や暴言を子どもが目撃することも該当する。

### 子どもへの影響

**1 身体的影響**

外傷のほか、栄養障害や体重増加不良、低身長などが見られる。愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全を呈することもある。

**2 知的発達面への影響**

安心できない環境で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのために、元々の能力に比べて知的な発達が十分得られないことがある。

**3 心理的影響**

他人を信頼し愛着関係を形成することが困難となるなど、対人関係における問題が生じるとともに自己肯定感が持てない状態となる。攻撃的・衝動的な行動や多動などの症状が現れることもある。

## 虐待を受けたと思われる子どもを発見 → ためらうことなく「通告」を!

**学校が通告を判断するにあたってのポイント**

- ・ 確証がなくても通告すること(誤りであったとしても責任は問われない)
- ・ 虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関であること
- ・ 保護者との関係よりも子どもの安全を優先させること
- ・ 通告は守秘義務違反にあたらないこと

**重篤な事案かどうかを判断するためのポイント**

- ・ 明らかな外傷があり、身体的虐待が疑われる場合
- ・ 栄養失調、医療放棄など生命、身体の安全に関わるネグレクトがあると疑われる場合
- ・ 性的虐待が疑われる場合
- ・ 子どもが帰りたくないと言った場合(子ども自身が保護・救護を求めている)

重篤と思われる

**通告**

判断に迷う  
緊急性がない

**児童相談所へ**

※子どもの生命・身体に対する危険性、緊急性が高いと考えられる場合は、警察にも通報を。

**各市町(虐待対応担当課)へ**

※通告・通報したことを、速やかに教育委員会等の設置者にも連絡を。

虐待かもと思ったら、

「いち早く  
**189**  
番へ

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル

文部科学省「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」(令和元年5月9日)の活用を!

虐待リスクのチェックリスト、虐待を受けている子どもの特徴、通告までの流れ、保護者への対応、チームとしての対応等、具体的な対応方法についてまとめられています。ぜひ一度、ご覧ください。

【義務教育課】

## 自分の気持ち話せるよ ~LINE相談を実施します~

県では、若者が抱えるさまざまな悩みに耳を傾けるため、「LINE」での相談窓口を開設します。「学校に行くのが怖い」「誰かに気持ちを打ち明けたい」..そんな時、ありのままの気持ちを専門の相談員が受け止めます。

(LINE相談のメリット)

- ・ 使いなれているLINEなので、気軽に相談できる。
- ・ 電話と違って、周囲を気にせず相談できる。
- ・ 悩みごとを文章化することで、自分の気持ちを整理できる。
- ・ カウンセラーからのメッセージを読み返すことができる。

(実施日時)

① 7月~3月の土日祝日 17時~21時 ※1


② 8月19日(月)~23日(金)及び26日(月)~30日(金) 15時~21時 ※2

※1 年末年始及び8月24、25日、3月21日、22日、28日、29日を除きます。

※2 若者の自殺が全国的に長期休業明けに急増する傾向があることから、8月下旬は相談体制を強化します。

LINEアプリの「その他」→「友だち追加」から「QRコード」又は「ID検索」で友だちを追加して相談メッセージを送信してください。相談は無料です。

ID検索 @shizusoudan



【健康福祉部障害福祉課 教育政策課】

実践NOTE 423

# 「英語でのコミュニケーションを通して、楽しみながら人と関わり伝える合える森町つ子」

森町立旭が丘中学校 教諭 海野 貴美恵

## 「はじめに」

平成30、31年度の英語指導力向上事業の指定を受け、CAN-DORリスの活用、小中高の連携を進めました。



筆者

## 「生徒の実態」

英語を使って人と関わるのが好きな生徒が多く、英語で「できるよ」というように身につけたい」と前向きに授業に取り組みます。課題は「即時的に自分の思いを伝えることへの苦手意識」が大きく、表現することに躊躇してしまうことです。これを改善するために、場面設定やインプットの量と質について検討し、やりとりを楽しみながら思いを伝え合うアウトプットの力を伸ばせるような授業を目指しました。



1年帯活動



「話す」から「書く」へスモールステップ



やりとり型 パフォーマンステスト

## 「インプットとアウトプット 帯活動」

CAN-DORリストを意識し、単元や学年ごとの目指すゴールの姿を明確に見据え、それに迫るための帯活動を計画的に実践しました。ペアやグループでの会話活動で、中学の既習事項だけでなく、小学校で身につけたコミュニケーション力を生かし、既習表現を繰り返し使いながら生徒同士、教員と生徒とのインタラクティブのある授業を目指しました。成果として、語彙や表現のインプットだけでなく、ゴールの姿を意識したアウトプットの場ともなり、表現の幅を広げることができました。帯活動では常に教員がモデルを示し、生徒と



パフォーマンステストに向けて

スモールステップと帯活動で培った表現力を試す機会であり、リアクションや態度を含め自然に「I」や友達とやりとりする姿が見られました。生徒が会話の質を深め、続けるための必要要件を意識する。

自然なインタラクティブを意識することで、生徒は英語を使う量が増え、即時的に応答する力も向上しました。

## 「やりとり力up! パフォーマンステスト」

各学期に1回、「話すこと」の評価場面としてパフォーマンステストを行いました。3年生では「ALT」に知ってもらいたい日本人について、原稿を書かずに、簡単なメモをもとに即時的に説明する活動を行いました。

素に気づき、より具体的な課題を発見できたことが大きな成果でした。

## 「本物 (Authenticity) を意識する」

本物のテーマや教材、英語の使用場面という設定であれば生徒は意欲的に活動します。そのために、授業リフレクションの重要性について外部専門機関の先生から助言をいただきました。その助言とは、授業の中に Authenticity や必然性があったのか、会話の内容やリアクションに Authentic な動きがあったかどうかを振り返り、本物のやりとりやインプットを指すことが大事であるということでした。そして、生徒が「英語で話したい」と思えるような「わくわく感」が本物の力を育むのだと教えていただきました。今後、小中高の連携を図りながら、教員と生徒が英語でコミュニケーションを楽しむ、「本物」が存在する授業づくりを進めていきたいと思います。

実践NOTE 424

# 「もっとやりたい」「自ら体を動かす子への育成を目指して」

磐田市立竜洋幼稚園 副主任幼稚園教諭 古田 典子

朝から元気がない表情の子、少し戸外で遊ぶと座り込む子、姿勢を保つことが難しく、すぐに転んだり、ぶつかったりする子など、気になり子どもの姿をよく見ると、子どもが体を動かすことを楽しめる環境づくりを行っています。



筆者

## 「すぐに捕まえるからね」

3歳児4月。入園し、今までの生活との違いから不安がいっぱいな子どもたち。保護者から離れることが不安で泣き、遊び出すことができない子どもがいます。そこで子どもたちが興味をもっていたこのぼりで遊んでみるこ



運動遊び

1年目からベテランまでいる職場であつても一緒に体を動かす中で感じたことを



運動遊び



職員研修

外部の講師を招いての運動遊び研修では、教員が実際に子どものように体を動かします。子どものように遊んでみると、どんなところを楽しく感じるのか、どのような経験ができるのか、どんなことが危険か、などを感ずることができました。1年目からベテランまでいる職場であつても一緒に体を動かす中で感じたことを



平均台遊び

りたい」と何度もやろうとします。子どもが興味のあることを教員が理解し、時期や発達にあった遊びにねらいをもって取り組んでいくことが大切だと感じました。

## 「先生も楽しい!」園内研修の取り組み

園内研修では、子どもに経験させたい遊びを話し合うだけでなく、実際に教員が体を動かす時間をつくっています。

## 「やさしい」

幼児期には直接的、具体的経験を通じた遊びの充実が重要になります。興味のある遊びを繰り返し楽しめる環境をつくり、経験を重ねていく中で、自分の体を十分に動かす楽しさ、気持ちよさを感じられるようになつてほしいと考えています。そして主体的・対話的で深い学びの実現が子どもだけでなく、教員も進められるようにしたいと思います。

## 「川根高校の取組内容」

平成30年度は川根高等学校が宣言してくれました! ・毎週月曜日を定時退勤日に設定し、家族を思い、家族とのコミュニケーションを深めることを推進します。 ・機会あるごとに家庭教育の重要性を確認し、その充実のためにさまざまな形でそれぞれの家庭を応援します。

054(221)3162

## 【社会教育課】

http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/tunaganu/company/bo-shun.html

先生方の「家庭の日」はいつですか? 「家庭教育応援企業・宣言大募集」

「家庭の日」とは、家族と一緒に過ごし、コミュニケーションを深めるための日です。県では、月に一度は家族で「家庭の日」を設けることを呼び掛けています。子どもたちのために日々忙しく働く先生方も、誰かにとつての大切な家族です。自分の家族との時間を充実させることは、先生方の働く元気につながります。

「ふじのくに」家庭教育応援企業宣言は、社会全体で働く保護者を支える気運を醸成するため、企業や団体、学校等に「家庭の日」の設定等をお願いし、その取り組み内容を宣言していただくものです。先生方が、それぞれの御家族に合う「家庭の日」を自由に考え、工夫して過ごせるよう、学校ぐるみで取り組んでみませんか?

平成30年度は川根高等学校が宣言してくれました! 「川根高校の取組内容」 ・毎週月曜日を定時退勤日に設定し、家族を思い、家族とのコミュニケーションを深めることを推進します。 ・機会あるごとに家庭教育の重要性を確認し、その充実のためにさまざまな形でそれぞれの家庭を応援します。

# 不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる 合同相談会

☆参加費無料 ☆事前申し込み不要 ☆入退場自由

相談機関、学習支援機関、長期欠席生徒選抜実施予定の県立高校、就労支援団体、サポート校、親の会等がブースを設置し、個別相談に応じます。御本人\*、保護者の方、学校関係者の方、どなたでもお気軽にご参加ください。\*おおむね40歳までの方を対象としています。

## ■日程と会場

7月27日(土) 伊豆の国市葦山文化センター(葦山時代劇場)

【相談会時間】12:30~15:30  
【所在地】伊豆の国市四日町772番地(駐車場有)  
【交通】伊豆箱根鉄道駿豆線葦山駅から徒歩5分  
車の場合は、136号線から八坂神社交差点を伊豆箱根鉄道葦山駅方面へ

8月10日(土) 浜北文化センター

【相談会時間】12:30~15:30  
【所在地】浜松市浜北区貴布祢291-1  
(なるべく公共交通機関をご利用ください。※駐車台数に限りがあります)  
【交通】遠州鉄道浜北駅から徒歩5分  
新東名浜松浜北I.C.から車で15分

8月24日(土) 静岡市教育センター

【相談会時間】12:30~15:30  
【所在地】静岡市葵区与一6丁目17-10(駐車場有)  
【交通】JR静岡駅(9番乗場)、新静岡セノバ(5番乗場)安倍線「中部運転免許センター」下車

9月7日(土) 富士市教育プラザ

【参加団体プレゼンテーション】10:00~12:00 ※各団体が順番に実施  
【相談会時間】13:00~16:00  
【所在地】富士市八代町1-1(駐車場有)  
【交通】岳南電車「ジヤトコ前駅」から徒歩2分

## ■対象

- 不登校やニート、ひきこもり、発達障害等で悩みを抱えているおおむね40歳までの本人やその御家族。
- 教職員等関係者

## ■参加団体 各会場の詳細情報

静岡県合同相談会

## ■その他 参加費無料・事前申し込み不要

問 社会教育課 TEL 054-221-3305

※県ひきこもり支援センターでは年齢を問わず、ひきこもり相談を受け付けています。 問 054-286-9219

●困っているけど、どこに相談していいかわからない...  
●不登校やひきこもりの経験があるけれど就職は大丈夫?



## 7月は、

# 「青少年の非行・被害防止強調月間」です!

～県内一斉少年補導、立入調査を行います～

みなさん、7月と言えば・・・「七夕」「海開き」「夏休み」、楽しいことがたくさんイメージされますね。子どもたちも夏休みを前に、わくわくの日々を過ごす時期でもあります。そんな7月に静岡県では、毎年「青少年の非行・被害防止強調月間」として、子どもたちの非行や被害を防止するために、各市町で街頭キャンペーンや県内一斉少年補導、立入調査を行っています。

## 最重点課題「インターネット利用に係る子供の性被害の防止」

平成30年中の静岡県の少年非行件数は、788人(前年比-229人)と17年連続で減少傾向にあります。しかし、その一方で、スマートフォンを始めとする携帯端末機器やアプリ等の多様なサービスが急速に浸透し、子どもたちを取り巻くインターネット利用環境が大きく変化している中、子どもたちがインターネット上の有害な情報に触れることで事件やトラブルに巻き込まれる危険性が増加しています。

そこで、今年度は「インターネット利用に係る子供の性被害の防止」を運動期間の最重点課題に掲げ、保護者や子どもたちに強く呼びかけていきます。

## 重点課題

最重点課題のほか、以下の6点を運動期間の重点課題として取り組んでいきます。

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 「地域の青少年声掛け運動」の推進

## 声掛けから青少年の健やかな成長へ

県教育委員会では、地域の青少年にあいさつをしたり、頑張っている姿を励ましたりするなど、青少年の健やかな成長を支援していきこうと、平成12年から「地域の青少年声掛け運動」を続けています。賛同していただいた方には、声掛けバッジを配布し、声掛けを通して、青少年を支え育てる環境をつくっていただいています。

子どもたちの健やかな成長には大人のかかわりが大切です。日頃から家庭・学校・地域が相互に協力・連携して、子どもたちを守るためのよりよい環境を作っていきましょう!

「声掛け運動」への参加申込、詳細については、社会教育課HP「地域の青少年声掛け運動」まで。 【社会教育課】

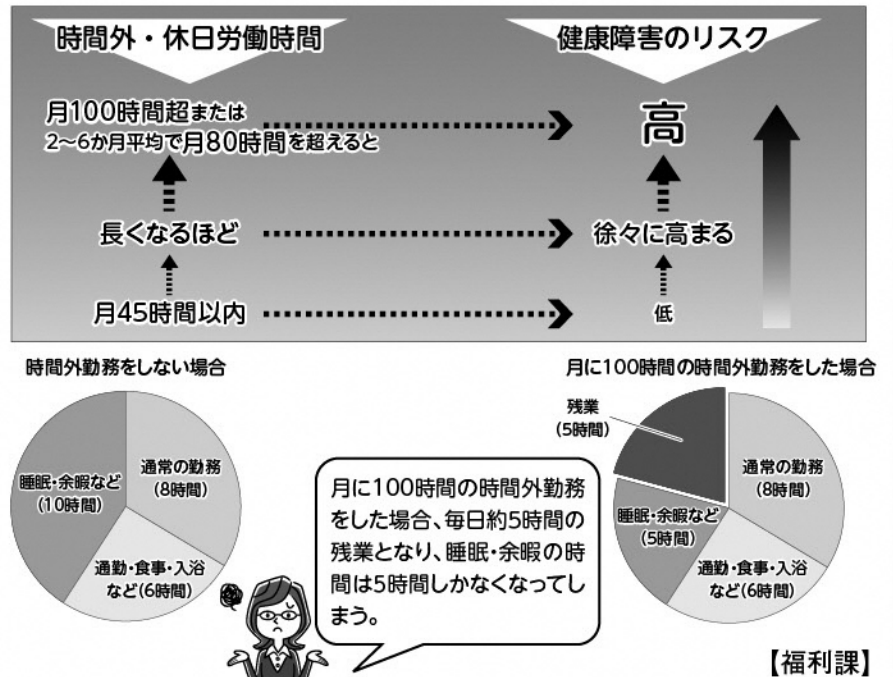
# 「わたし、定時で帰ります!」

働き方改革の推進に伴い、労働安全衛生法が一部改正されました。長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないために、産業医の役割や長時間労働者に対する面接指導が強化されました。

長時間労働は、仕事による負荷を大きくするだけでなく、睡眠時間、家族団らんや余暇を楽しむ時間を奪います。長時間労働が続き、疲労が蓄積することで、事故やケガを起こしやすくなり、脳・心臓疾患やうつ病などを発症するリスクも高くなります。

「働き方」は「暮らし方」であり、労働者一人一人が、事業所が、社会全体が「働き方」を考える時代になりました。法律が変わっても私達の意識を変えなければ、現実は何も変わりません。

自分自身の「働き方」を見直し、睡眠時間を確保する工夫や自分なりのストレス解消法を見つけてみませんか。



# 歴史を体感! 「文化財」活用のススメ

～特別史跡と史跡～

「文化財」には、寺社などの古い建造物や仏像などの彫刻、民俗芸能、竪穴住居跡などの遺跡といった多様な種類があります。しかし、普段は見学できないものも少なくありません。

遺跡は県内に9千か所以上ありますが、多くは地下に埋もれているために見ることはできません。その中で、特に重要な遺跡は国や県、または市町によって「史跡」に指定され、みなさんの地域学習に適した整備や活用が図られています。

最も重要な国指定の特別史跡は、全国62件のうち静岡県に3件あります。静岡市登呂遺跡では弥生時代の集落の姿が再現され、博物館とともに見学や体験ができます。

湖西市新居関跡には、国内で唯一現存する関所の建物があり、周囲の建物や門なども復元されています。磐田市の遠江国分寺跡は史跡公園になっていますが、発掘調査をしながら新たな整備が検討されています。ほかにも見学できる国指定史跡があります。ぜひ現地に訪れて、教科書だけでは得られない歴史の体感を楽しんでみませんか?

県では、文化財行政の所管が教育委員会から文化・観光部へ移りました。これからは、市町の担当課とともに、文化財の保存と活用をより一層進めていきます。

10月6日(日)には特別史跡である新居関跡の特別見学会と講演会(文化財クローズアップ)を計画中です!



史跡和田岡古墳群(吉岡大塚古墳)  
約1,500年前の前方後円墳で墓石などを復元しています。(掛川市教育委員会)



史跡長浜城跡  
戦国時代の城跡を整備し、北条氏の水軍の活躍を解説しています。(沼津市教育委員会)

【文化・観光部文化財課】

総合教育センター **学びたくなったら「あすなろ」へ。**  
 ~静岡県総合教育センターは、学び続ける教職員とこれからの学校を応援します~



**静岡県教育委員会 Facebook**  
 にて、研修の様子を発信!!



センターは、様々な研修や支援を通じて、最新の知見や指導法等を各学校へ発信しています。  
 ・センター研修 (ガイドブックP.18~62)      ・学校等支援研修 (ガイドブックP.92~95)  
 ・研究報告会 (ガイドブックP.63)            ・定期訪問 (高等学校及び特別支援学校)  
 まずは、各学校に配布している「研修ガイドブック」や「研修ガイド」を手にとって、学びの機会を探してください。

**補足説明のお知らせ**  
 (212号4面)

「コミュニティ・スクール推進中!」の記事中の「学校運営協議会には、学校や地域活動を支える行政職員も参加し、地域をつなぎます。」という一文の下線部について、以下のように補足します。



行政は、学校や学校運営協議会の相談相手として、学校や地域の現状を把握した上で、両者の円滑な連携をサポートしていきます。なお、学校運営協議会の委員構成や人数・任期については、教育委員会規則で定めることとなりますが、学校(校長)とともに行動していける委員を選定することが重要であり、保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行う者のほか、学校や地域の実情に応じて、大学教授等の有識者、教育委員会事務局職員(指導主事等)等も考えられます。

**学び続ける教職員へ ~参加者募集中~**

**「思い出の宿泊体験(ラストメモリー)」参加者募集**

学校団体が利用する宿泊研修施設を御家族向けに開放します。富士山麓の大自然の中での宿泊や自然体験活動を通じて親子の絆を深めましょう!

- 募集期間 令和元年7月1日(月)~8月16日(金)
- 実施日 令和元年8月31日(土)~9月1日(日) 1泊2日
- 会場 静岡県立富士山麓山の村
- 定員 先着20組
- 費用 2,300円/人
- 問い合わせ先 富士山麓山の村 TEL 0545-36-2236  
 ※富士山麓山の村は本年度末で廃止となります。

**先生のための考古学講座**

埋蔵文化財を授業やクラブ活動に広く活用するために、考古学の基礎講義と実物の文化財を使用した実習中心の講座を開催します。

- 募集期間 令和元年5月20日(月)~7月12日(金)
- 実施日 令和元年8月6日(火)9:30~16:30
- 会場 静岡県埋蔵文化財センター
- 定員 20人(先着)
- 費用 無料
- 問い合わせ先 埋蔵文化財センター TEL 054-385-5500

**教育活動の中の著作権と情報リテラシー研修**

学校教育において、教職員も知っておきたい著作権について学びませんか。インターネットでの資料の探し方も実習します。

- 募集期間 令和元年7月12日(金)まで
- 実施日 令和元年8月21日(水)10:20~16:00
- 会場 静岡県総合教育センター情報研修室3
- 定員 20人(先着)
- 対象 公立学校教職員、市町教委指導主事
- 問い合わせ先 中央図書館 TEL 054-262-1246
- その他 詳細は中央図書館Webサイトをご覧ください。

**「消費者教育出前講座」無料で講師を派遣します!**

県民生活センターでは、悪質商法や契約トラブルを始め消費生活に関する学習会や研修会などに、無料で講師を派遣しています。消費生活に関する知識を深めていただくために、ぜひ、ご活用ください。

- テーマ ・契約やクレジットに関する知識  
 ・インターネットトラブル(架空・不当請求)など
- 講座時間 30~60分程度
- 申込方法 原則として開催予定日の1~2ヶ月前までに各地域の県民生活センターへFAXでの申し込み
- 費用 講師派遣にかかる費用(謝金・旅費)は無料
- 問い合わせ・申込み先  
 県東部県民生活センター TEL 055-951-8214 FAX 055-951-8208  
 県中部県民生活センター TEL 054-202-6016 FAX 054-202-6018  
 県西部県民生活センター TEL 053-458-7116 FAX 053-452-2376

**高校生・高校教員を対象としたインフラツーリズム**

県内在住の高校生等を対象に、建設業に対する理解を深め、これからの進路選択に役立てていただくためのインフラツーリズムを今年度も開催します。今回は清水港から駿河湾フェリーを利用し、伊豆の国市や沼津市にあるインフラ整備を見学します。進路指導等の参考に高校教員の方も、ぜひ御参加ください。

- 募集期間 令和元年6月30日(日)~7月12日(金)
- 実施日 令和元年8月8日(木)午前9時30分~午後5時
- 会場(見学先) 静岡駅集合後、江間交差点立体交差(伊豆の国市)、沼津アルプストーンル(沼津市)を見学
- 定員 40名(高校生等と高校教員)
- 費用 無料
- 問い合わせ・申込み先 交通基盤部建設業課  
 TEL 054-221-3059 FAX 054-221-3562  
 メール kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp



**広告**



**ま・あ・る**  
 静岡市子どもクリエイティブタウン



**学校団体利用受付中!**

JR清水駅前にある『ま・あ・る』は、仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済のしくみや地域産業について学ぶ施設です。学校団体向けに、**キャリア教育・生活科・総合的な学習・社会科**の時間に最適なプログラムを提供しています。

お問い合わせ

【電話】054-367-4320 【メール】maaru@maaru-ct.jp

団体利用についての詳細はこちら

<https://maaru-ct.jp/dantai>

